

三条民商

三条民主商工会
 三条市興野2-16-29
 TEL32-2710
 FAX32-2718
 2018年12月10日
 2349号

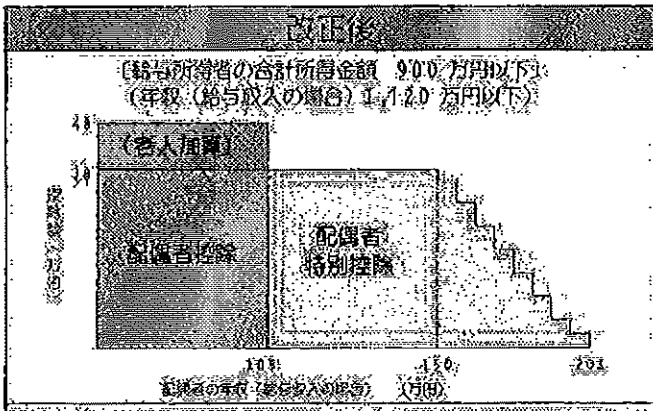
「年末調整」について 年末調整とは

従業員がいる事業所は一年間の給与総額が確定する年末に納めるべき税額を正しく計算し、それまでに徴収した税額との過不足額を求め、その差額を徴収又は還付し精算する手続きのことをいいます。

今回の主な変更点

☆配偶者特別控除の控除額が引き上げ

配偶者特別控除では今まで収入が103万円までは38万円控除で103万円を超えると段階的に控除額が下がっていきましたが今回の改正で、所得控除額38万円の対象となる配偶者の年収の上限が103万円から150万円に引き上げられました。配偶者がパートなどで働いている場合は注意が必要です。



☆給与所得者の配偶者控除等申告書の改正

今までの「給与所得者の配偶者控除等申告書」が「給与所得者の配偶者控除等申告書」に改められました。

☆源泉所得税の納期期限

「納期の特例」の承認を受けている会社や個人が、7月から12月までの間に支払った給与等の源泉所得税の納付期限は翌年**1月20日**になっています。

12月と年明け1月に年末調整相談会を行います。ぜひ、ご参加ください。不明点などは事務所までお問い合わせを

大腸がん健診 受診結果届けます

陽性の方は早めに再検査を

11月に共済会で行った、大腸がん検診は188人が受診しました。その中で検査結果が陽性だった人は9人でした。結果は順次届けています。陽性だった方は早めに医療機関で再検査を受けるようにしましょう。



なお、共済加入者には再検査を受診された方に5000円の補助がありますので民商までご連絡下さい！

自主計算パンフレット配布 「日常的な自主計算活動」会員さんへ

全商連発行の自主計算パンフレット2019年版が出来てきました。パンフレットの前半は景気や税金をめぐる情勢が詳しく載っています。

後半は所得税の計算の仕方を始め消費税や市民税について



又税務調査や徴収
 ・滞納処分から身を守る
 対策など内容豊富。新聞
 ルートで配布します。税金
 申告時だけでなく日常的
 的に身近に於いて折に触
 れ学習しましょう。

県婦協・県青協共催

☆手仕事主、ハハママどもみんなめつまれ〜☆
 親子で楽しむクリスマスイベント

クリスマスリース作り
 日時 12月16日(日) 10時~14時
 場所 かんきょう庵 (三条市清掃センター近く)
 参加費 大人 1000円 子ども 500円
 リース作成代 1つ2000円



新商連の婦人部と青年部が合同でイベントを開催します。今回は親子で参加できる「クリスマスツリー作り」です。地元三条で開催ですので是非ご参加下さい！参加希望の方は事務所まで連絡を

「消費税」複数税率とインボイス制度」学習会

日時 12月11日(火) 午後7時より
 場所 三条民商事務所 2階
 講師 星野克男 税理士 資料代1000円
 ☆来年10月に予定されている消費税10%への増税と増税に合わせて導入される「複数税率」「インボイス制度」などについて詳しく説明して貰います。

2019年版「いぬ・ね・なごよし

憲法9条かしら」

定価 1200円(税別)

写真家 岩合光昭さんのかわいい「いぬ・ね・なごよし」の写真がのってるカレンダーです。購入希望の方は民商まで連絡を！

